



新型コロナウイルス（COVID-19）対応

全国 YMCA デイキャンプ（日帰り）・キャンプ

運営ガイドライン

(2020.06.22 vol.1)

2020 年 6 月 22 日

全国 YMCA ウエルネス事業担当者会

はじめに

本ガイドラインは、全国 YMCA 野外活動事業再開にむけ、基礎的事項をまとめたものであり、各 YMCA にて活用できるように作成したものである。事業再開に向けた感染予防策とは、感染を完全に防止できるものではなく、感染するリスクを下げる取り組みである。各 YMCA は、立地条件・設備・環境が異なるため、本ガイドラインを基礎とし、各都道府県が公表している指針、または教育委員会が学校に示しているガイドラインを参考にしながら、状況に応じて定めるものとする。

基準としている資料について

新型コロナウイルス感染症への対応については、国や行政、関係団体から様々な対応策やガイドライン等が示されている。本ガイドライン策定にあたっては、学校や社会教育団体の利用者が多いことや教育活動が主であることを鑑み、文部科学省が示す情報を用いるとともに、アメリカ YMCA・アメリカキャンプ連盟がアメリカ疾病予防管理センターと共に作成したガイドライン情報やキャンプ等自然体験活動を行う関係団体の情報を参考にしている。

資料については巻末に提示する。2020 年 5 月末時点での最新の知見に基づき作成したものであるが、今後新たな情報や知見が得られた場合には随時見直しを行うものとする。

(1) 感染予防対策（プログラムについて）

1. プログラム実施の前提として

- 実施プログラムは、感染症予防対策の観点から、小規模グループに保ち、①密閉区間・②密集場所・③密接場面の3つの条件が発生しないように努める。
- できるだけ屋外でのプログラムを行うことを推奨する。
- 運動不足となっている利用者もいると考えられるため、プログラム開始時には準備運動を十分に行い、身体に過度な負担のかかる活動は避ける。
- プログラム指導を担当するYMCAスタッフは、できるだけ同じスタッフが担当することがのぞましい。
- 引率責任者はガイドラインについて理解を深め、ボランティアなどすべての方に対し、内容の周知徹底をはかる。

2. プログラム備品について

- すべての共有器具は、定期的に洗浄・消毒する。
- プログラムごとの共有備品および器具の台数を制限する。
- 滞在期間中に繰り返し使用する備品は、可能な限り使用するメンバー、スタッフが同じものを使用できるように対応する。

3. プログラム実践について

- 集合時に健康状態を確認する。（検温をしてきていない場合はその場で行なう）
- 集合解散のスケジュールをずらすなど、密集をさける。
- 保護者の送迎は必要最低限にするなど、不必要な訪問者の入場を制限する。
- 常に手指衛生を維持し、特に食事前は手指消毒を徹底する。
- プログラム期間中は活動前後、就寝前・起床後にこまめに健康観察を行い、体調不良や発熱の早期発見に努める。
- プログラム実施時は、密の状態にならないよう十分なスペースを確保する。屋内、野外に関わらず、活動中は1メートル以上の間隔を保ち可能であれば1メートル以上離れて活動をする。
- 互いに互いの命を守ることを意識するYMCA安全教育の観点から、川遊びなど危険を伴うプログラムではバディチェックなどの取り組みを行う。
- 大声でのプログラム指導や身体の接触を控えたプログラム構成とする。
- 接触感染防止の観点からタオルなどの備品等やおかしの共有、飲み物の回し飲みは避ける。

(2) 感染予防対策（参加者・保護者・指導者）

1. 事前の健康観察について

- 各家庭と連携し、参加者は毎朝検温及び健康チェックを行うこと（宿泊プログラム 1 週間前、日帰りプログラムは 3 日前）。参加日当日の朝、以下の症状がある場合は参加を控えてもらう。
 - 1) 発熱（37.5 度以上）
 - ※ 日本感染症法の発熱の定義に基づき 37.5 度以上としているが、37.5 度に達しなくても平熱より高く、体調不良等を感じる場合についても該当するものとする。
 - 2) 倦怠感
 - 3) 呼吸器の症状（息苦しさ）
 - 4) のどの痛み
 - 5) せき
 - 6) 味覚臭覚がない
 - 7) 新型コロナウイルスの症状に当てはまるもの
- 家族・同居者等に発熱及び該当する症状がある場合は参加を控えること。
- 家族・同居人等で感染拡大している地域や国への訪問歴が 14 日以内にある場合は、参加を控えること。
- 確定症例者との濃厚接触がある場合は参加を控えてもらう。
- 次の基礎疾患や既往歴のある方は、プログラムへの参加を注意すること。
 - 1) 糖尿病
 - 2) 心不全
 - 3) 呼吸器疾患の基礎疾患がある方や透析を受けている方
 - 4) 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

2. 掲示・啓発について

- 参加者、保護者に対して、感染防止対策について説明し、協力を得る。
- 施設内にわかりやすい「手洗いについての注意喚起」等のポスターを掲示し、積極的な啓発活動を行う。

3. マスクの着用について

- 原則的にマスクの着用をする。
- マスク着用により、くしゃみや咳をした時の飛沫の距離を短くし、他の人への感染を防ぐ。また、無意識に自分で鼻や口等を触ることを防ぐことで、自分自身での感染を防ぐことができる。
- ウォーターフロントプログラムを含めた屋外プログラムについて、利用者のマスク着用は必要なしとする。運動を行う際にマスクを着用する場合、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクが指摘されているため、運動時のマスク着用による身体へのリスクを考慮するものとする。
- 屋外プログラムにおいて、参加者がマスク着用を希望する場合は着用可能とする。ただし、使用するマスクが N95 マスクなどの医療用ではなく、家庭用マスクであることを確認する。
- 気温が高い日などに屋外で活動する場合は、マスク着用により熱中症にならないよう配慮し、適宜日陰で休息を入れること。

- 指導者は、原則として屋外活動中を含め常時マスクを着用する。ただし、自らの身体へのリスクがあると判断する場合や、利用者への指導や自らが運動を行う場合、また活動環境や天候などを踏まえ、適宜判断すること。
- マスクをはずす際は、咳エチケットを徹底する。

4. 手指衛生について

- 手洗いの徹底【利用者と一般スタッフ】
 - 1) 食事の前。
 - 2) 屋内への出入り前後その都度。
 - 3) ケガや体調を崩した等の救護等を実施した時。
 - 4) 多くの人が触れる場所（手すり・ドアノブ・カウンターなど）に触れた後。
 - 5) トイレを利用した後。
 - 6) プログラム実施前後その都度。
 - 7) 咳やくしゃみ、鼻をかんだ時。
- ※ 厚生労働省コロナウイルス感染症についての HP 内において、手洗いを流水によるすすぎ 15 秒、石鹸等でもみ洗い 10 秒、その後流水で 15 秒すすぐことによる効果が示されている。手洗い無しでは約 100 万個の菌が残るが、手洗いを行うことで 1/100 万に減少すると示されている。
（参考文献）森功次他：感染症学雑誌.80:496-500（2006）
- ※ 手を洗う石鹸等については、手が荒れないものを使用する。皮膚が荒れる、傷ができることにより粘膜からの感染リスクが高まる。
- 手指消毒の実施【利用者と一般スタッフ】
 - 1) 施設の出入り口に手指消毒用アルコールを設置する。
 - 2) 手洗いができない場合は、手指消毒用アルコールにて消毒を行う。

(3) 室内利用・バス利用・宿泊プログラムについて

1. 室内利用・バス利用について

- 窓や扉を開け継続的な換気を実施する。
- 常時換気が難しい状況であれば 1 時間に 1 回は換気を行なう。
- 施設内に適宜手指用アルコール消毒液を設置する。
- 多くの利用者が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1 日 1 回以上の清掃・消毒を行う。
- トイレ・浴室・洗面所は、頻繁に接触のある箇所と同様に、1 日 1 回以上の洗浄・消毒を行う。
- 更衣室またはロッカールーム内の接触が多い箇所は、1 日 2 回以上の清掃・消毒を行う。
- 全ての施設（宿泊棟・共有スペース）は、基本的に換気扇稼働や窓開け等により常時換気を行う。また、エアコン稼働時は、1 時間に 5 分程度の換気を行う。就寝時のエアコン稼働時は、換気扇稼働や窓開け等による換気を確保する。
- ごみはビニール袋で密閉し、適切に処分する。
- 清掃やごみの廃棄をおこなう者は、必ず手袋を着用し、作業を終えた後は、必ず手洗いをを行う。
- バスの座席は可能な限り固定とする。

2. 宿泊棟について

- ☐ 各宿泊棟の定員は、空間が密になることを防ぐため通常の 1/2 設定を基本とする。
- ☐ 2 段ベッドを使用する場合、上段で就寝する者の利用頭部位置と下段で就寝する利用者の頭部の位置を逆向きにする。
- ☐ 横並びのベッドを使用する場合、利用者の頭部の位置を隣接する利用者の頭部と反対側に位置する。
- ☐ 縦に連結したベッドを使用する場合、各利用者のつま先同士が向き合うように位置する。
- ☐ 布団を使用する場合は、可能であれば 2m 以上距離を取ること、確保できない場合は利用者の頭部の位置を隣接する利用者の頭部と反対側に位置する。
- ☐ 各宿泊棟は、常時換気を行う。天候等で難しい場合は、1 時間に 1 度程度を目安とした換気を行う。また、エアコン稼働時も 1 時間に 1 度程度の定期的な換気を行う。
- ☐ 寝具（貸し出しのシーツ・枕カバーを含む）の使用方法については、各施設の使用方法に従い、適切に使用する。
- ☐ テントを使用した宿泊については、「3 密」状態を避けるための対応について十分に確認をすることを前提とする。

3. 入浴について

- ☐ 一度に使用する人数や時間を設定するほか、通常より入浴利用可能時間を延長するなど、利用者が混雑せず、分散して使用できるように配慮する。
- ☐ 浴室・脱衣所は、可能な限り窓を開けるなど常時換気するとともに、換気扇や扇風機設置などにより換気を行う。

4. 食事提供運営について

- ☐ 食堂定員は、通常定員の 1/2 を基本とする。テーブルが通常 8 名席の場合は 4 席のみの使用とする、正面に座らないように座席を設置するなど、適切な収容人数制限を定める。
- ☐ 食事提供方法は配膳形式を基本とし、大皿やビュッフェ形式を取りやめる。

5. 食堂利用について

- ☐ 食堂に入る前に、必ず手洗い・消毒をしてから入室すること。
- ☐ 滞在期間中の食事座席は、同じ座席を利用することが望ましい。
- ☐ 配膳受け取りの整列時・食器返却時など、食事中以外は必ずマスクを着用する。
- ☐ 互いに飛沫を飛ばさないように、食前や食後の歌唱等、食事中の会話を控える。
- ☐ コップや水筒の共有はしない。

6. 野外料理・自炊プログラム

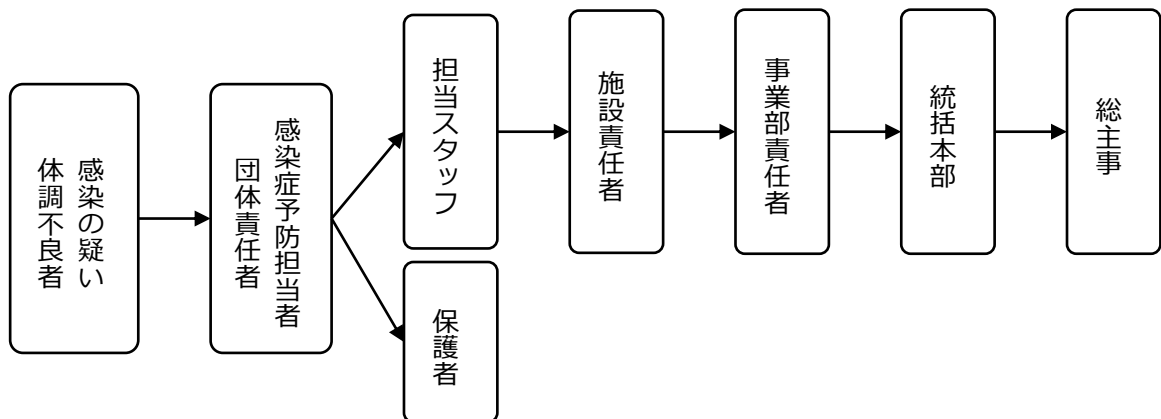
- ☐ 野外料理・自炊プログラムの実施を検討する場合は、各施設の状況に合わせ、可否の判断を行う。
- ☐ 実施する場合の注意点として、以下の条件・環境を整えること。
 - 1) 全員のマスク着用
 - 2) 手指の消毒
 - 3) テーブル・調理台の消毒
 - 4) 調理時のビニール手袋の着用
 - 5) 使用するかまどの配置に配慮し、3 密を避けた空間の確保
 - 6) 消毒済みの調理器具・食器消毒の使用

(4) 緊急時の対応について

1. 利用者に感染が疑われる方が発生した場合について

- 該当者のキャンプ続行が不能となった場合は、保護者による迎えを要請することを基本とする。
- 傷病者がでたときの隔離場所については、事前に定めておく。
- 速やかに事前に定めた隔離場所へ移動し、他の利用者との接触が発生しないようにする。またこの情報を YMCA スタッフ間で共有する。
- 該当者の個人情報の扱いについては、細心の注意を払う。
- 対応時は、専用防護用具（保護メガネ、マスク、ビニール手袋、ビニールキャップ、ビニールガウン）を適切に着用する。なお専用防具用具は、必ず備蓄しておくこと。
- 原則として、宿泊の場合は施設と協議・確認をする。また、その際感染が疑われる方の行動履歴（使用した施設、宿泊棟、食堂など）を確認し、記録する。
- 保健所へ連絡し、該当者の状況や症状を伝え対応の指示を受ける。また、周囲の利用者への情報提供についても、保健所の指示に従う。
- 感染者発生時対応における緊急連絡経路は、各 YMCA にて明確に定めておくこと。

【各 YMCA 緊急連絡経路フローチャート】



2. 傷病者の緊急対応について

- 傷病者緊急対応は、各施設の通例に従って行う。
- 新型コロナウイルス感染症の疑いがある傷病者への一次救命処置は、医療専門家によって示された指針に沿って対応する。

(5) YMCA スタッフについて

1. 全スタッフ共通
 - YMCA スタッフは、利用者と同様、手指衛生や咳エチケットなどの基本的な感染症対策に取り組み、基本的にマスクを着用する。
 - YMCA スタッフは、毎朝の検温や風邪症状の確認などの健康管理を行う。
2. 施設清掃管理担当について
 - 担当スタッフは、清掃時はマスク・ビニール手袋を着用する。
 - 施設内ゴミ箱の回収時は、ビニール袋に入れて密閉し、適切に処分する。また、作業後にマスク・手袋を脱いだ際は、手洗いをおこなう。
3. 事務対応について
 - 受付窓口は、飛沫感染防止用フィルムシートやアクリルボードを設置することを推奨する。
 - 受付対応スタッフは、マスクを着用する。
 - 金銭の受け渡しは、トレイを使用する。
 - 基本的に事務用品（ペンなど）の貸し出しは行わない。やむを得ない場合は、使用の度に消毒を行う。

基準としている資料

- ◆ ウェルネス事業再開に向けた新型コロナウイルス（COVIC-19）への対応についてガイドライン
全国 YMCA ウェルネス事業担当者会 2020 年 5 月 16 日
- ◆ 新型コロナウイルス（COVIC-19）対応 全国 YMCA 野外キャンプ施設運営ガイドライン
全国 YMCA ウェルネス事業担当者会 2020 年 6 月 19 日
- ◆ 感染症対策に応じた YMCA 複合施設開館ガイドライン
中国 YMCA 連盟・韓国 YMCA 連盟／編集・加筆 日本 YMCA 同盟 2020 年 5 月 14 日
- ◆ CDC ガイダンスを実践するキャンプのためのフィールドガイド
The American Camp Association / YMCAs of the United States
Environmental Health & Engineering, Inc. 18/05/2020
- ◆ 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアル～「学校の新しい生活様式」～
文部科学省 2020.5.22 Ver.1
- ◆ 学校の体育の授業におけるマスク着用の必要性について
スポーツ庁政策課学校体育室 2020 年 5 月 22 日事務連絡